

変わらないのと全く同じであ  
る。  
交上の問題で更迭するな  
また話に分かる。しかし、  
出の更迭はいわばお家騒動  
の更迭だ。

# 発 言 席

行政司法官僚の不祥事が後を  
絶たない。外務省幹部、農水省  
官僚の不正や高裁判事の妻の脅  
迫事件にからむ捜査情報漏えい  
など、日本は「官僚無法地帯」  
とさえ言えるかもしれない。  
こうした不祥事の原因の一つ  
として、国民による政府機関へ  
の効果的なチェック・アンド・  
バランス（抑制と均衡）が欠け  
ていることが挙げられよう。  
日本国民は政府機関を直接チ  
ェックできるシステムを持たな  
い。検察審査会など外部のチエ  
ック機関は存在するが、これら  
は警告・勧告しか出来ず、法的  
強制力はない。

昨日6月、司法制度改革審議  
会は、刑事裁判の一部に国民が  
参加する「裁判員」制度の導入  
を求めた最終意見書を小泉純一  
郎首相に提出した。  
国民の司法参加としては  
一般市民を陪審員とする陪  
審制度がよく知られてい  
る。刑事陪審は裁判官・検  
察・警察・弁護士など司法  
部局のパフォーマンスを直  
接評価し、民事陪審は行政を含  
めた政府機関をチェックする。  
さらに市民個人、NGO（非政  
府組織）やNPO（非営利組織）  
を含む民間組織・団体が行政司  
法機関に対し訴訟を起こした場  
合、最終的に陪審員が事実審理  
を行い、評決を下す。  
国民による司法チェックを可  
能にする陪審制度は、政府機関  
を国民のニーズにそった透明感  
のある、バランスのとれた運営  
に移行させるために大きな役割  
を果たす。

今日、先進国のほとんどで国  
民のさまざまな私たちの司法参  
加が確立している。欧米・ロシ  
ア、中国・香港、臺灣・ニュー  
ジランド、そして多くの中南  
米諸国でも陪審・参審制度を導  
入し、国民による司法チェッ  
クを機能させている。

花占い  
言った、言わない  
言った、言わない  
——外務省周辺  
(越谷・たんぼぼ)

党の首相と同じだと思いまし  
た。  
た。  
そもそも小泉内閣誕生の時  
省改革はできないでしょう。  
と、思っています。

## \*みんなの広場



## 待たれる「裁判員」制度導入

カリフォルニア大サンタクルーズ校准教授・福来寛

法曹人口が約100万人もい  
るアメリカは、よく行き過ぎた  
訴訟社会と批判される。しかし  
その半面、行政司法機関の抑制  
としてのチェック・アンド・バ  
ランスがよく浸透し、的確に機  
能している。  
不正があれば市民個人や民間  
のイニシアチフで訴訟を通じて  
迅速かつ効果的な司法チェッ  
クがなされる。訴訟手続きが整備  
されているので弁護士の役割も  
日本よりはるかに大きい。同時  
に証拠開示（ディスカバリー）  
があり、司法当局による摘発・  
証拠発見に頼らなくてもよい。  
国民と政府間の抑制・均衡が  
効果的に機能していない日本で  
は、逆に政府官僚の役割が肥大  
化し、弁護士の役割が極めて小  
さくなっている。個人が司法チ  
ェックする経済的で合理的な手  
続きがほとんどないため、通常、  
一般市民は弁護士のところへ行  
かない。

た。例えば、最近の行政司法官  
僚の不正行為や薬害によるエイ  
ズやヤコブ病、狂牛病を引き起  
こした肉骨粉流通問題において  
も、ほとんどすべてのチェック  
が行政・司法任せ、関係当局の  
内部調査・告発待ちである。  
しかし、これらの内部調査は  
事実の有無の確認が主な作業と  
なっており、確認された調査事  
実を隠蔽してしまふ傾向があ  
る。結果的に被害者や家族、そ  
して一般市民は、権利があつて  
も泣き寝入りを強いられ、  
行政司法機関や大企業等の社会  
的強者の行動を司法の場でチエ  
ックできないでいる。  
「裁判員」制度は一部の刑事  
裁判に限っており、裁判員の数  
や評決方法など未確定な部分が  
多い。しかし、今後充実され、  
確立したものになれば、政府機  
関のチェック・アンド・ balan  
スの中核となる。この制度を  
通じて行政司法機関を本来の国  
民サポート役の任務に戻す可能  
性もある。「裁判員」制度はこ  
れからの日本にとって国際社会  
の信頼と信用を勝ち得る新しい  
司法制度の一步になるはずだ。

（毎週月曜日に掲載）  
現在の日本の危機をどのよ  
うに打開するか、これは派閥  
次元では解決しない。国家的  
見地の問題ははずである。  
このような中で、派閥次元  
での行動、政党次元での行動  
はすべきではない。  
国次元での発言や行動をす  
べきである。  
派閥・政党を超越した大所  
高所である国家・国民次元で  
の行動をするのが首相を経験  
した政治家の責務であると思  
う。

### 首相経験者ならでの言動

会社員 小柳 善郎59 (長崎県佐世  
でに政界から引退  
した方、今なお国  
会議員として活躍  
している人もい  
る。  
私が懸念するの  
は、国会議員とし  
ての首相経験者の  
政治家としての言  
動である。最近、  
自民党内の派閥次  
元での言動が目立  
っている。

親子でたこ揚げをしてみたら...

主婦 山浦かえで33 (横浜市磯子区)

残った薬は捨てずに役立てよう

病院職員 犬飼 直人43 (名古屋市緑区)

筋